

第3次光市行政改革大綱実施計画の実施状況について（総括）

1. 令和元年度の進捗

実施率（昨年度実施率からの増減）

89.6%（+1.9%）

※実施率＝（「実施済」＋「実施中」の項目数）／計画の項目数×100

2. 新たに「実施済」・「実施中」となった主なもの

コード	個別項目	取組み内容
21302 (資料9P)	ホームページの再構築	●スマートフォン等にも対応し、誰もが利用しやすい新ホームページに切り替えが完了しました。
21303 (資料9P)	情報カメラの更新	●市内6か所の情報カメラを更新しました。 ●カメラの画質及び操作性が向上しました。
22201 (資料10P)	受益者負担の適正化	●公共施設サービスを利用する人とならない人との「負担の公平性」を図るための「光市公共施設の使用料の見直し基準」を策定し、市ホームページに公開しました。

3. その他の主な取組項目

コード	個別項目	取組み内容
22103 (資料10P)	市営住宅のストック水準の適正化	●汐浜2区住宅、上島田住宅及び三輪中央住宅の一部を解体しました。
31103 (資料10P)	専門的知識・能力を持った職員の育成	●地域防災マネージャーの有資格者1名を任期付き職員として採用しました。
41206 (資料12P)	遊休財産の処分	●宅地・雑種地などの遊休財産を処分しました。 (合計1,918㎡ 48,369千円)

4. 令和元年度行政改革市民会議でのご意見に対する令和2年度の取組み

ご意見	取組み
災害時の情報伝達について（防災行政無線は聞き取りづらい。）	固定電話等への通知サービスを導入し、防災行政無線の聞こえに関する課題に対応しました。
光市のPRについて（PRをもっと積極的にすべき。）	公式インスタグラムを開設し、本市の魅力である優れた景観や豊かな自然などを発信しています。

5. 総括

実施計画の初年度である平成29年度以降、実施率は毎年度上がっています。本計画は令和3年度までですが、実施率100%を達成できるよう引き続き取り組んでまいります。